

指定生活介護事業所 管理者 様

札幌市保健福祉局障がい保健福祉部
自立支援担当課長

生活介護の支給決定に係る決定サービスコードの確認の留意点 について（お知らせ）

日頃より、札幌市の障がい福祉行政にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、平成 30 年 4 月より、北海道国民健康保険団体連合会に生活介護に係る報酬請求を行う場合、契約内容の入力画面において「基本決定」又は「経過措置対象者決定」のいずれかの決定サービスコードの入力が必須となりました。

つきましては、札幌市の受給者証における決定サービスコードの確認に係る留意点について、下記のとおりお知らせいたしますので、請求事務のご担当者にご周知いただきますよう、お願いいたします。

記

1 決定サービスコードの確認に当たっての留意点

(1) 「基本決定」（決定サービスコード 221000）

下記の対象者要件に該当する方となります。下記の対象者要件に該当する場合であっても、受給者証の生活介護の「支給量等」欄に「経過措置（注 1）」と記載されている場合がありますのでご注意ください。

年齢	対象者要件	決定サービスコード
50 歳未満	区分 3（施設入所支援の支給決定を併せて受ける者は区分 4）以上	基本決定 221000
50 歳以上	区分 2（施設入所支援の支給決定を併せて受ける者は区分 3）以上	

(2) 「経過措置対象者決定」（決定サービスコード 222000）

上記(1)以外の方となります。

2 備考

決定サービスコードの入力を誤った場合は、仮審査において、「受給者台帳にサービス提供年月時点で有効な受給者の支給決定情報が登録されていません」（EG03）というエラーが出ますので、報酬請求を行う場合は、誤りのないようご注意ください。

〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目
札幌市障がい福祉課 給付管理係
TEL:011-211-2938 Fax:011-218-5181
E-mail: sapporo.jiritsushien@city.sapporo.jp